

## つくば市議会 LINE WORKS 使用の取決め

令和 2 年（2020 年） 8 月 25 日議会運営委員会決定

令和 5 年（2023 年） 5 月 24 日議会運営委員会決定

令和 年（ 年） 月 日議会運営委員会決定

### 1 目的

この取決めは、つくば市議会（以下「市議会」という。）において、緊急時の連絡・調整のツールとして導入している LINE WORKS の使用に関する必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 アプリ等の設定

以下の設定を各自行うものとする。

#### (1) インストール

各自の端末にアプリをインストールする。

#### (2) ショートカットの作成

各自の端末のトップ画面にショートカットを作成する。

#### (3) ログイン

ログイン画面で以下のログインを行う。

### 3 ID・パスワードの管理

#### (1) ID の管理

ID については議長が作成し、議員及び議会局職員一人 1 つずつ付与する。なお、個人の LINE の ID は使用しない。

#### (2) パスワードの管理

当初のパスワードについては議長が設定し、議員及び議会局職員一人 1 つずつ付与する。

### 4 使用範囲

使用範囲については、以下のとおりとする。

- (1) 市議会における情報伝達
- (2) 議会のスケジュール管理
- (3) その他議長が認めるもの。

## 5 遵守事項

以下の事項を遵守するものとする。

- (1) 1日2回は、通知の受信の確認を行う。出欠の承認が必要な場合は対応する。
- (2) ID、パスワードは大切に管理し、第三者に漏えいしないようにする。なお、漏えいした場合は、速やかに議長及び議会局に報告する。
- (3) パスワードを忘れた場合は、速やかに議長及び議会局に連絡し、パスワードの再設定をし、速やかにログインする。
- (4) 個人情報や機密情報は取り扱わない。
- (5) 端末が紛失・故障等でアプリを使用できなくなった場合は、速やかに議長及び議会局に報告する。
- (6) アプリの使用権限がなくなったときはログアウトし、アプリをアンインストールする。

## 6 利用料金

アプリの月額利用料は、つくば市が負担する。

附 則

この取決めは、決定日（令和2年8月25日）から施行する。

附 則

この取決めは、決定日（令和5年5月24日）から施行する。

附 則

この取決めは、決定日（令和 年 月 日）から施行する。